



# 沖縄市議会だより



Okinawa city assembly news 2015

平成 27 年 12 月定例会

第48号

平成28年2月18日



平成 27 年第 379 回 12 月定例会が、12 月 3 日から 12 月 21 日までの 19 日間の会期日程で開かれました。12 月定例会は、平成 27 年度沖縄市一般会計補正予算（第 3 号）を含め、28 件の議案等が審議されました。

## 平成27年 12月 第379回 沖縄市議会定例会

月 日	日 程	内 容	12/11 金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
12/3 木	議 案 説 明	議案の提案、説明	12/15 火	委員長報告 一 般 質 問	各委員会における審査報告及び採決 市の行政事務についての質問
12/4 金	議 案 研 究	議案の研究	12/16 水		
12/7 月	議 案 審 議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決	12/17 木	一 般 質 問	市の行政事務についての質問
12/9 水		総務、教育福祉、市民経済、建設委員会 における付託案件の審査及び所管事務 の調査	12/18 金		
12/10 木	常任委員会		12/21 月		

### 議会傍聴の御案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

■発行／沖縄市議会 ■編集／沖縄市議会議会報編集委員会

沖縄市仲宗根町 26 番地 1 号 TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

## 沖縄市議会だより

一般質問につきましては、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。

### 一般質問



島袋 邦男 横田 議員

#### ふるさと納税制度について伺う

- ①過去五年間の件数と寄附受領額。
- ②寄附された方への返礼品。
- ③課題と効果。
- ④今後の方針と、記者会見での市長コメント。
- ⑤行き過ぎた返礼品はしないようについての通知が沖縄市にもあつたか。

#### ○企画部長

①本市における過去五年間のふるさと納税寄附につきましては、平成二十二年度四件、四十五万三千円。平成二十三年度二件、十二万円。平成二十四年度三件、二十五万円。平成二十五年度九件、百十三万八千円。平成二十六年度十三件、七十三万三千百十円となっています。

②平成二十七年十一月以前は、ふるさと沖縄市応援寄附金取扱要綱に基づき、五千円以上の寄附者に対し、消耗品費の範囲内で寄附金額の一割を目安に花火やエイサー関連グッズ等の市内特産品を記念品として担当各課から進呈させていただきました。

③課題としては、寄附者の利便性向上と市内特産品のPR方法であると考えています。その対策として十二月より、ふるさと沖縄市応援寄附金事業の取り組みを拡充しています。内容と

しては、インターネットを活用し、寄附の申し出から支払いまでワンストップ化することで利便性の向上を図るとともに、市内特産品の積極的な情報発信により、地域の活性化が図られるものと考えています。

④十二月九日以降については、寄附者による返礼品の希望があつた場合、一万円以上の寄附者に対し、寄附金額の三割以内で市内特産品を進呈させていたすことになりました。返礼品としましては、豚肉や泡盛、そばなど、十七品の中から寄附者が希望する品を送付することにしています。

今後は隨時、返礼品の拡充を図り、沖縄市特産品の全国的なPRを行うなど、商品のブランド化や販路拡大、商品開発などシティープロモーションを推進してまいります。

また、市長からのコメントとしましては、「本市のPRということについて、地域活性化に大いに寄与できるものと考えております」、「観光と振興というものにマッチングさせて、エイサーイベント等、沖縄市というまちのPRになる貴重な機会として捉えている」、「市内の方々が寄附を行うことで、納税の意識や市民自身のまちである沖縄市を誇りに思つていただけるきっかけにもなり得るものだ」ということを記者会見で述べたところです。

⑤平成二十七年四月一日に総務大臣から「返礼品については換金性の高いプリペイドカードや、寄附額に対して割合の高い返礼品を送付する行為を行わないよう」、という通知がありました。本市においてもふるさと納税制度の趣旨に沿つた取り組みをするため、還元率が高い返礼品などの取り扱いは現在、予定していません。

#### ○経済文化部長

①中城湾港へのクルーズ船の誘致及び受け入れ体制につきましては、関係機関と連携し、検討作業を進めているところです。来訪される観光客の方々に喜んでもらえるような観光ルートの提供や歓迎セレモニーについて調査研究を進めており、クルーズ船の再訪意欲が高まるよう取り組みを検討しているところです。

②観光バスやタクシー等の手配につきましては、旅行会社やバス会社、沖縄県ハイヤー・タクシー協会などと連携し、クルーズ船運航予定等の情報共有を図りながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

③通訳ガイドの養成につきましては、国家試験で狭窄門となっていることから、沖縄県では急増する外国人観光客に対応するため、平成二十五年度より認定要件を緩和した沖縄特例通訳案内士制度を導入し、沖縄特例通訳案内士の育成に取り組んでいるところです。現状での通訳案内士の対応としましては、ツアーオペレーターが必要な人數の通訳案内士などを手配し、オプショナルツアーハウスへの対応を行っています。そのほか、資格を必要としない港での観光案内やバス、タクシーへの案内等については、通訳ボランティアの方々に協力していただくなど、関係団体と連携して対応していきたいと考えています。

④クルーズ船の誘致や受け入れについては、「スーパースター・リブラー（約四万二千三百トン）」が、来年四月から十月末まで十一回就航することになった。乗客約千四百人の受け入れ体制を早急に整えることが急務と考えるが、以下について伺う。

①本市の魅力をPRする体制づくり。  
②誘客のためのバスやタクシー等、交通アクセスの整備・充実について。  
③通訳ガイドの養成について。  
④クルーズ船一人当たりの平均消費額は十三万八千円で、購入品目は化粧品、衣料品、食料・飲料品という爆買い順である。ビジネスチャンスを生かし、経済効果を高めるための体制づくりについて。



前宮 美津子 横田 議員

#### 自治会活動について

- ①自治会の役割と市との関係を当局はどうのうに考えているのか。
- ②本市の自治会数、加入世帯数、加入率の過去三年の推移はどうか。
- ③転入世帯への加入促進についてどのような対策を講じているか。
- ④未加入世帯への加入促進はどうなっているか。
- ⑤退会世帯にはどういう対策をとっているか。
- ⑥現在の自治会集会所の数と集会所を持たない自治会数。
- ⑦自治会集会所の建設や修繕に対する補助はどうなっているか。
- ⑧備品や設備に対する補助の内容と実績等を伺う。

#### ○市民部長

①自治会は市民により近い自治組織であり、交通安全及び防犯活動、社会福祉や青少年健全育成、そして防災活動や環境活動など、行政だけでは行き届かない、実際にさまざまな活動を行っている団体であり、自治会の役割は大変重要なと考へています。そのため、良好な地域社会の維持及び形成には、市と自治会が連携し、協働による問題解決が必要であると考えて



森山 政和 横田 議員

#### 中城湾港の活用について

中城湾港新港地区へ、スタークルーズ社の

観光客に満足していただけるよう、関係機関と連携した体制づくりを進めているところです。本市としましては、市内観光施設、飲食施設、それからエイサー等の地域芸能を観賞できる施設などを効果的に網羅した魅力のある観光メニューを構築し、オプショナルツアーアンド商品化に取り組むとともに、港湾内に簡易観光案内所、それから物産販売所等、本市の魅力ある観光資源を効果的に観光客にPRできるよう取り組んでいるところです。

# 沖縄市議会だより

い  
ます。

②本市には三十七自治会あり、加入世帯数と加入率につきましては、平成二十五年一月現在一万九千九十六世帯、三四・五%。平成二十六年一月現在一万八千九百三十世帯、三三・七%。平成二十七年一月現在一万八千六百七十三世帯、三三・八%となっています。

③今年度は、自治会加入促進につなげるためパンフレットやポケットティッシュの作成を行い、市民課窓口や水道局の窓口、また総合案内でお配りしているほか、六月の自治会加入促進月間において市長を先頭に市民ロビーでも配布し、自治会活動の周知に努めてきたところです。

④平成二十二年度から毎年六月を自治会加入促進月間と位置づけ、自治会長協議会と一緒に街頭パレードや活動パネル展を行い、また庁内放送や防災無線を活用しながら、自治会についての広報活動に努めています。そして、平成二十六年度においては、自治会長と先進地の視察を行い、沖縄市自治会ハンドブックを作成しています。また、今年度から自治会長協議会へ加入促進補助金を交付し、新しく自治会へ加入していただいた世帯へ粗品としてごみ袋の交付を始めています。

⑤未加入世帯のみならず、全市民へいま一度自治会の重要さを再認識していただくため、市の広報紙とともにパンフレットの配布を行つているところです。また、もつと自治会を知つてもらうため、市の広報紙においては、「わったーじくわい」というタイトルで四月から二自治会ずつ掲載し、自治会についての周知活動を行い、退会防止を含め、加入促進に努めているところです。

⑥現在三十七自治会のうち二自治会におきましては、建物を賃貸している状況です。その二自治会へ自治会事務所賃補助金として、一自治会当たり月額五万円の補助交付を行つています。主な内容は、百万円以上の改修も含め、工事に関する要綱及び自治公民館改修（補修）工事等補助金交付要綱において支援しています。主な内容は、百万円以上の改

修、補修工事等について二分の一補助で、上限二百五十万円。また、自治公民館の建設工事につきましては四分の三補助で、上限二千五百万円の補助などを行つていますが、今後はもっと三三・八%となっています。

⑦今年度から新規事業としまして自治会振興費を創設し、軽貨物自動車や備品の購入に対する補助金交付を開始しています。その内容は軽貨物自動車購入補助金が二分の一補助で、上限四十五万円。備品購入補助金が四分の三補助で、上限十五万円となっています。実績としまして、軽貨物自動車購入補助金が三自治会、備品購入補助金が十二自治会、補助金交付を受けています。また、今年度は自治総合センターにおいて宝くじの社会貢献広報事業として行われている一般コミュニティ助成事業に登川自治会が採択されています。また、今年度は自治総合センターにおいて上限二百五十万円の交付を受けることとなります。

ラブが小学生を対象とした事業であることが明確化され法制度上、本県も全市町村において全国同様、幼稚園児の受け入れができなくなりました。これが本県特有の、いわゆる五歳児保育問題ですが、その対応策が喫緊の課題であることから、本市としては当面、保育所における五歳児の受け入れを拡充するとともに、公立幼稚園における預かり保育時間を午後六時から六時三十分まで延長するなどの対応を行つています。さらに、市独自の取り組みとして、五歳児の受け皿を確保すべく、新制度への時限的な経過措置として、幼稚園児専用室を設けて預かることができる施設に対し、その人件費を半額補助する幼稚園児午後預かり事業を実施しています。本事業は制度外のため、国や県からの補助金がない中、市単独事業として約一千万円の財源を投入し、幼稚園児の午後預かり事業を行つている施設を支援しています。

③教育委員会関連の行事で、共催すれば全額免除になる行事も実際にあります。それが学校行事、校長の判断ということで、煮え切らぬ部分もあるが、市民会館条例の第十二条、利用料金の免除という条項には指定管理者は、し、又は免除することができると規定されています。この状況で、隣のうるま市は全額免除といふことなのだが、市民会館だけではなく陸上競技場もしかり、市の施設に対しては市内小・中学生が使う分は、全額免除でいいのではないか、市長の考え方を伺つ。

## ○経済文化部長

①沖縄市民会館の利用につきましては、沖縄市民会館条例施行規則に該当する市内学校からの申請につきましては、五割減免の措置を行つています。今年度の利用状況としましては、現時点では市内中学校七校が利用しており、宮里中学校だけが使用していない状況です。

②市内の学校への減免措置につきましては、沖縄市民会館条例施行規則第七条第二項第二号の学校教育法に規定する市内に所在する学校が教育目的のために利用する場合、五割減額という規定に基づいて減免措置を行つています。学校行事は学校における教育活動として計画されるもので、教育活動の計画による教育課程の編成については、校長が行うことになつていています。そのため、それぞれの学校が主体となつて行つ学校行事についての教育委員会としての共催等について、行事の共催等に関する取扱要領に基づき、現在のところは行つていませんが、学校等から申請があつた場合には、現行の都度、行事の趣旨あるいは内容等を審査しながら検討したいと思います。

## ○教育行政について



島田 茂 議員



系数 昌弘 議員

沖縄県では、いわゆる「五歳児問題」という、放課後・夕方に子供を預けられないで困つている保護者も多いと聞くが、本市の現状を伺う。

○「どものまち推進部長

## 五歳児問題について

①市内中学校の市民会館使用時の現在の使用料減免措置の状況はどうなつてているのか。それと市民会館を合唱コンクール等で使用している学校の数を伺う。

②減免措置の基準を伺う。市内の小・中学校が市内施設を利用するときに減免で半額になるとはいえ、使用料が出るというのにはいかがなものか。隣のうるま市では劇場を使つ際、市内の中学校は全額免除になると聞いている。学校

は収入があるわけではなく、限られたPTA予算の中やり繕りをしていると思うが、なぜ沖縄市は使用料金が出るのかという話も出ている。教育委員会としては、条例、規則に沿つて料金を取つているということだが、どうお考えか。

## ○市長

③議員がおっしゃるとおり、市民会館条例の第十二条に減免の条項があります。それによる全額免除といふことも考えながら、前向きに検討して関係部署と調整をしながら進めていきました

いと思っています。

ラブが小学生を対象とした事業であることが明確化され法制度上、本県も全市町村において全国同様、幼稚園児の受け入れができなくなりました。これが本県特有の、いわゆる五歳児保育問題ですが、その対応策が喫緊の課題であることから、本市としては当面、保育所における五歳児の受け入れを拡充するとともに、公立幼稚園における預かり保育時間を午後六時から六時三十分まで延長するなどの対応を行つています。さらに、市独自の取り組みとして、五歳児の受け皿を確保すべく、新制度への時限的な経過措置として、幼稚園児専用室を設けて預かることができる施設に対し、その人件費を半額補助する幼稚園児午後預かり事業を実施しています。本事業は制度外のため、国や県からの補助金がない中、市単独事業として約一千万円の財源を投入し、幼稚園児の午後預かり事業を行つている施設を支援しています。

③教育委員会関連の行事で、共催すれば全額免除になる行事も実際にあります。それが学校行事、校長の判断ということで、煮え切らぬ部分もあるが、市民会館条例の第十二条、利用料金の免除という条項には指定管理者は、し、又は免除することができると規定されています。この状況で、隣のうるま市は全額免除といふことなのだが、市民会館だけではなく陸上競技場もしかり、市の施設に対しては市内小・中学生が使う分は、全額免除でいいのではないか、市長の考え方を伺つ。

沖縄市議会だより



高橋 真議員

## 教育行政におけるICT利活用、環境整備について伺う

①県内他市と中頭教育事務所管轄自治体と比較し、教育現場におけるICT利活用と環境整備状況についての現状と課題。

②電子黒板・タブレットPCの導入・活用状況について。

③電子黒板の有用性について。

④本市が導入しているテレビは大画面テレビと言えるのか。

⑤各教室へのネット回線整備について。

⑥校務支援システムについて。

⑦セキュリティーポリシー策定について。

⑧フィルタリングについて。

⑨課題解決に向けた今後の方向性について。

⑩情報推進課等、関係部署と連携した定期的な協議会等の立ち上げ等、体制強化に向けた取り組みを提言するが、教育長の見解は。

### ○教育委員会指導部長

①県内十市及び中頭教育事務所管内の町村、合計十七市町村教育委員会へ調査しました結果電子黒板、タブレットPC、書画カメラについては約五割の市町村で全教室に整備されています。本市においては、書画カメラを平成二十九年度に全小・中学校へ整備しており、進んでいるところもありますが、環境整備がおくれているところもあると考えています。ICTを利用した授業実践は、書画カメラを活用した教材の提示やデジタル教科書を活用した授業が行わっていますが、各教室においてインターネットが活用できる環境がまだ十分に整備されていない等の課題があります。今後さらに情報教育の環境整備やICT機器の利活用をした授業の充実を図る必要があると考えています。

②本市における電子黒板の導入・活用状況で

○教育委員会指導部長

①県内十市及び中頭教育事務所管内の町村、合計十七市町村教育委員会へ調査しました結果電子黒板、タブレットPC、書画カメラについては約五割の市町村で全教室に整備されています。本市においては、書画カメラを平成二十五年度に全小・中学校へ整備しており、進んでいるところもありますが、環境整備がおくれているところもあると考えています。ICTを活用した授業実践は、書画カメラを活用した教材の提示やデジタル教科書を活用した授業が行われていますが、各教室においてインターネットが活用できる環境がまだ十分に整備されていない等の課題があります。今後さらに情報教育の充実を図る必要があると考えています。

②本市における電子黒板の導入・活用状況で

ですが、まず小・中学校合わせて四校に数台整備されています。しかしながら、機器が使用しづらい状況もあり、活用に苦慮している現状があります。タブレットPCも学校ごとに数台の整備、活用がありますが、教育委員会として一括の整備はこれまでなされていません。他市町村の電子黒板の導入状況は、ほぼ全教室で整備済みの市町村が約六割、一部の教室に導入済みが約三割、回答なしで一割でした。タブレットPCの導入状況につきましては、全教室で整備済みが約一割、部分的に整備済みが約五割、未整備が約四割となっています。平成二十六年度に策定いたしました教育情報化推進計画に基づき、今後、指導者用のタブレットPCを全教室に整備する計画があります。タブレットPCに電子黒板用ソフトをインストールして、タブレットPCの画面をワイヤレスによって各教室に整備済みのテレビに映し出すことで、電子黒板の活用ができる整備を進める予定です。

③電子黒板の有用性については幾つか考えられます。大画面で動画や静止画、デジタル教科書等さまざまなコンテンツを提示することが可能であること。また、その画面を部分的に拡大する、あるいは書き込むことが可能であること。さらにその内容を保存して、後日使用することも可能であることが挙げられます。事前に板書事項等を準備しておくことで時間の短縮が可能。また、児童生徒が直接書き込むなどの操作ができることで、興味関心を高める効果も期待できます。活用に当たっては、既存の黒板と併用しながら教師のスキルを高める必要もあります。

④本市の各小・中学校の全教室に整備済みのテレビ画面のサイズは四十六インチです。電子黒板に比べると大変小さく、画面の大きさは現在では十分ではないと認識しています。今後はテレビの耐用年数経過後、大画面テレビあるいは電子黒板への切り替え等も検討したいと考えています。

す。しかし、セキュリティ上の観点から、コンピューターがインターネットに接続できる環境が限定されており、各教室により自由にインターネットに接続できない状況があります。整備状況につきましては、本市と同様に市長部局の回線を使用している市町村が約五割、それから教育委員会独自の回線が約三割、民間の回線を利用が約一割となっています。また、無線LANの整備状況については、全校整備済みの市町村が約二割、一部整備済みが約四割となっています。

⑥本市では各学校において簡易的なソフトで校務を処理しています。県内十市と中頭教育事務所管轄の自治体においては、二市が市販の本格的な校務支援システムを導入済みです。先進地等の調査によりますと、校務支援システムを導入することで、効率よく校務の処理ができるとの結果、児童生徒と向き合う時間の確保ができたとの報告があります。本市におきましても児童生徒の学力向上、児童生徒理解を深める時間の確保を図る上で、導入について現在、調査研究を進めているところです。今後も県並びに他市町村の動向についても情報収集を行い、導入の可能性について関係部署とも連携して行いたいと考えています。

⑦現在、各学校ともセキュリティーポリシーを適用して情報セキュリティの確保に努めています。本市と同様に自治体のセキュリティーポリシーを適用している市町村が約六割、教育委員会独自のセキュリティーポリシーを適用している市町村が約三割となっています。学校における教員の校務作業と行政における事務作業などの業務の違いによって、学校教育を進める上で個人情報の取り扱い、あるいはセキュリティーの内容、範囲や方法など幾つかの課題もありますので、関係機関と調整を図りながら今

◎ 教育

(9) 昨年度策定しました教育情報化推進計画に基づき、教育情報化を推進していきたいと考えています。課題がたくさんありますが、課題を明確にして児童生徒がよりよい環境で学べるよう、関係部署と連携を密にして進めたいと考えています。

A black and white portrait photograph of Dr. Liang Sheng, a middle-aged man with short dark hair, wearing glasses, a white shirt, and a dark tie.

藤山 勇一 議員

マイナンバー制度の活用について伺う

- ①今後の個人番号カードの利活用について。
- ②沖縄市以外の自治体の活用等の状況。
- ③周知等についての本市の状況。
- ④各種証明書のコンビニ交付の運用開始時期と

用した授業実践は、書画カメラを活用した教材の提示やデジタル教科書を活用した授業が行われていますが、各教室においてインターネットが活用できる環境がまだ十分に整備されていない等の課題があります。今後さらに情報教育の環境整備やＩＣＴ機器の利活用をした授業の充実を図る必要があると考えています。

ですが、まず小・中学校合わせて四校に数台整備されています。しかしながら、機器が使用しづらい状況もあり、活用に苦慮している現状があります。タブレットPCも学校ごとに数台の整備、活用がありますが、教育委員会として一括の整備はこれまでなされていません。他市町村の電子黒板の導入状況は、ほぼ全教室で整備済みが約一割、部分的に整備済みが約五割、未整備が約四割となっています。平成二十六年度に策定いたしました教育情報化推進計画に基づき、今後、指導者用のタブレットPCを全教室に整備する計画があります。タブレットPCに電子黒板用ソフトをインストールして、タブレットPCの画面をワイヤレスによって各教室に整備済みのテレビに映し出すことで、電子黒板的な活用ができる整備を進める予定です。

(3)電子黒板の有用性については幾つか考えられます。大画面で動画や静止画、デジタル教科書等さまざまなコンテンツを提示することが可能であること。また、その画面を部分的に拡大する、あるいは書き込むことが可能であること。さらにその内容を保存して、後日使用することも可能であることが挙げられます。事前に板書事項等を準備しておくことで時間の短縮が可能。また、児童生徒が直接書き込むなどの操作ができることで、興味関心を高める効果も期待できます。活用に当たっては、既存の黒板と併用しながら教師のスキルを高める必要もあると考えています。

(4)本市の各小・中学校の全教室に整備済みのテレビ画面のサイズは四十六インチです。電子黒板に比べると大変小さく、画面の大きさは現在では十分ではないと認識しています。今後はテレビの耐用年数経過後、大画面テレビあるいは電子黒板への切り替え等も検討したいと考えています。

(5)各教室へのインターネット回線の整備について、現在、各教室へ有線によるインターネット回線の設置はほぼ全校において整備されていています。

④本市の各小・中学校の全教室に整備済みのテレビ画面のサイズは四十六インチです。電子黒板に比べると大変小さく、画面の大きさは現在では十分ではないと認識しています。今後はテレビの耐用年数経過後、大画面テレビあるいは電子黒板への切り替え等も検討したいと考えています。

⑤各教室へのインターネット回線の整備について、現在、各教室へ有線によるインターネット回線の設置はほぼ全校において整備されています。

今後、整備予定のタブレットPCの整備の際よりインターネットへ接続しやすい環境が構築できるよう、関係部局と協議していくことを検討していきます。

⑥本市では各学校において簡易的なソフトで校務を処理しています。県内十市と中頭教育事務所管轄の自治体においては、二市が市販の本格的な校務支援システムを導入済みです。先進地等の調査によりますと、校務支援システムを導入することで、効率よく校務の処理ができ、その後の結果、児童生徒と向き合う時間の確保ができるとの報告があります。本市におきましても児童生徒の学力向上、児童生徒理解を深める時間の確保を図る上で、導入について現在、調査研究を進めているところです。今後も県並びに他市町村の動向についても情報収集を行い、導入の可能性について関係部署とも連携して行いたいと考えています。

⑦現在、各学校ともセキュリティーポリシーを適用して情報セキュリティの確保に努めています。本市と同様に、自治体のセキュリティーポリシーを適用している市町村が約六割、教育委員会独自のセキュリティーポリシーを適用している市町村が約三割となっています。学校における教員の校務作業と行政における事務作業などの業務の違いによって、学校教育を進める上で個人情報の取り扱い、あるいはセキュリティーの内容、範囲や方法など幾つかの課題もありますので、関係機関と調整を図りながら今ターネットに接続できない状況があります。整備状況につきましては、本市と同様に市長部局の回線を使用している市町村が約五割、それから教育委員会独自の回線が約三割、民間の回線を利用が約一割となっています。また、無線LANの整備状況については、全校整備済みの市町村が約二割、一部整備済みが約四割となっています。

後の方針について検討を進めていきたいと考えています。

⑧本市の各学校におけるインターネットのフィルタリングは教師用と児童用、共通のフィルタリングの設定がなされています。県内十市、それから中頭教育事務所管轄自治体においても本市と同様な設定が約六割の市町村において設定されています。しかし、教員が教材点検をする際に不便であるという学校現場からの声もあり、教師用の設定については、学校及び関係部署と協議し、子供たちへの教育の効果がより高まるための環境づくりを進めていきたいと思います。

⑨昨年度策定しました教育情報化推進計画に基づき、教育情報化を推進していきたいと考えています。課題がたくさんありますが、課題を明確にして児童生徒がよりよい環境で学べるよう、関係部署と連携を密にして進めたいと考えています。

○教育長

⑩教育の情報化を推進する上で、教育委員会と情報推進課等の関係部署との連携強化は、極めて重要であると認識しています。これまでも必要に応じ、その都度、調整のための会議を行い、連携してきたところですが、ＩＣＴ教育の進展に伴って、定期的な情報交換と課題解決の場の必要性を感じているところであり、今後、議員提案の定期的な協議の場について、関係部署と調整のうえ設定し、情報教育の充実強化に生かしていくことを考えております。

⑪今後の個人番号カードの利活用について。  
⑫沖縄市以外の自治体の活用等の状況。  
⑬周知等についての本市の状況。  
⑭各種証明書のコンビニ交付の運用開始時期と

手数料について。

⑤市内において発行が可能になる予定のコンビ二の店舗数、利用可能時間。

### ○企画部長

①個人番号カードの利活用につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十八条において、条例で定めるところにより地域住民の利便性の向上に資するものについて、個人番号カードの利用が可能と規定されております。国が示しております個人番号カード利用の事例では、各種証明書のコンビニ交付や印鑑登録証等がござります。本市におきましては、個人番号カードの普及状況や市民ニーズ、先進地の状況などを踏まえ、個人番号カードの多目的利用について調査研究してまいりたいと考えています。

②県内各自治体の状況ですが、今年の十月、沖縄県が実施した個人番号カード多目的利用検討状況調査の結果におきまして、県内各自治体における個人番号カードの活用予定は、各種証明書のコンビニ交付や印鑑登録証などとなっています。

③制度の周知について、国におきましてはテレビコマーシャルや新聞広告、特設ホームページ等を活用した周知を行っているところです。本市におきましては、各自治会長が集まる事務委託者連絡会議を初め、地域の老人会、これまで室川や胡屋老人会への説明、それから民生委員、手話通訳者向けの説明会を開催しています。

また今後、高齢者支援センター向けや諸見里老人会なども予定しているところです。さらに市ホームページでの発信、広報おきなわへの掲載、広報紙に織り込みチラシを同封の上、配布するなどの制度周知に努めているところです。また、あわせて外国人に向け英語版のニュースレターや中国語版の広報紙への掲載も行つたところです。

④現在、市民課におきまして個人番号カードを活用したコンビニ交付の導入について調査研究を進めています。コンビニ交付の運用開始につきましては、しっかりと検討し、早目に取り

組んでいきたいと考えています。

発行を検討している証明書の種類は住民票、印鑑登録証明書、戸籍、戸籍の附票、税関係の証明等ですが、手数料につきましては、市民の皆様の負担にならないよう、現在、窓口で発行している手数料と同額を検討しています。

⑤平成二十七年十一月六日現在の調査で、市内のコンビニはファミリーマート二十九カ所、ローソン十五カ所の計四十四カ所となっています。コンビニ交付のメリットとして、市内に限らず全国のコンビニ約四万七千店舗で利用でき、また十二月二十九日から一月三日を除き朝六時半から夜十一時まで、土日の交付も可能となります。



金城由美議員

### 女性管理職登用について伺う

①沖縄市職員の現在の女性管理職（課長以上）の全体の数と比率。

②建設部職員全体数と技術者（一級・二級の土木技術者、一級・二級の建築設計施行者）の数。

③土木技術者と建築技術者の女性の割合が少ない理由。

④女性の採用試験受験者数は何人か。

⑤近年の技術者の女性受験者数と、女性の最終合格者数。

⑥技術者で管理職以上の数と男女比率。

⑦これから沖縄市はハード的な事業で、こども国の拡張、アリーナ、サーキット、エイサー会館等が予定されている中で、技術的、感性的な面から、ソフトの部分も追及しないといけないと考える。そのためには、発言権のある女性技術者を登用し、ハード、ソフト両面に取り組める体制をつくっていただきたいがいかがか。

⑧現在、女性管理職登用の目標は達成しているが。また、二〇二〇年までの女性管理職の登用計画数字及び管理職全体に占める計画比率用いています。

はどうなつてゐるか。

①平成二十七年十二月一日現在、全管理職数が百七人、うち男性管理職が九十四人、八七・九%。女性管理職が十三人、一二・一%となっています。

②土木技術者と建築技術者ということで御答弁します。建設部職員全体数は九十五人、うち九十人が技術職で、土木技術者は男性が四十四人、女性が二人となっています。また、建築技術者は男性が三十二人、女性が七人となっています。

③技術系の職員の採用につきましても、毎年、試験募集を実施していますが、技術系の女性の受験者数が少ないと大きな要因かと考えています。

④平成二十七年度の職員採用試験における技術者、土木、建築、電気の三職種ですが、受験者は全体で三十九人、うち女性が二人となっています。

⑤平成二十三年から平成二十七年度までの五年間の職員採用試験における技術者の受験者数は全体で九十七人、うち女性が八人となっています。また、この五年間の職員採用試験における技術者最終合格者数は全体で三十四人。うち女性が四人となっています。女性は八人の受験者に対して四人が合格しています。

⑥現時点の建設部の管理職十三人中、技術者は十三人で、全員男性です。

⑦御指摘いただいたことは、すごく重要なことだと理解しています。現在、技術者のみにおける女性登用ということでは検討はしていませんが、技術者も含めた本市全体の女性登用について、ひと・きらめきプランの目標を達成できるように推進、努力していきたいと考えています。

⑧ひと・きらめきプランにおける平成二十七年度の目標が九・六%。現在の女性の管理職が一二・一%で、現時点では目標を達成しています。二〇二〇年度までの登用計画数字については、将来的な管理職数が未定であることから、人数的な数字計画は立てていませんが、計画比率に取り組める体制をつくっていただきたいがいかがか。



稻嶺隆之議員

### 観光行政について

つきましては、二〇二〇年度までに管理職全体に占める女性の登用率目標を十五%と設定しています。

本市における民間企業が設置した電気自動車用充電設備の台数について沖縄県環境部環境政策課に確認したところ、平成二十七年六月末現在で把握している件数は九カ所ということです。

本市における民間企業が設置した電気自動車用充電設備の台数について沖縄県環境部環境政策課に確認したところ、平成二十七年六月末現在で把握している件数は九カ所ということです。

### ○市民部長

電気自動車充電設備に対する今後の取り組みですが、国は次世代自動車の普及並びに二酸化炭素の排出抑制や、石油依存度の低減を図ることを目的に、次世代自動車充電インフラ整備促進事業を推進しています。県におきましては、沖縄県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンを策定し、公共施設、観光施設、大型商業施設等を対象に同ビジョンに適合する充電器の設置に

# 沖縄市議会だより

対し、設備費にかかる通常の補助率二分の一のところを三分の二の補助率が適用されているところです。本市としましては、この事業に関する国や県の動向に注視しながら、当該制度の内容について情報収集に務め、関係部署への周知に努めたいと考えています。

## ○経済文化部長

今後も次世代自動車充電インフラ整備促進事業が継続になつた際には、市内観光施設などへの当該制度の周知に積極的に努めてまいりたいと考えています。



小谷 良博 氏  
議員

## 道路行政について

国道三二九号沖縄北インターチェンジ付近の交通渋滞を把握しているか。

## ○建設部長

沖縄北インターチェンジ付近については、沖縄総合事務局が取りまとめた主要渋滞箇所にも位置づけられていることや、沖縄市交通基本計画を検討する中で、交通量調査や地域の方々とのワークショップを行つており、交通渋滞が課題であると認識しています。渋滞解消について

## ○市長

⑥受け入れの是非については住民投票をすべきだと思うが、市民から提案があれば実施は可能か。

⑥住民投票はなじまないということだが、どういう手段で市民に対して判断を仰ぐのか。

また、去年の市長選挙においては、基地受け入れについて市長は示さなかつた。どうしても受け入れたいといつのであれば、市長を辞職し、移設受け入れの是非を問う市長選挙を行つこともできると思うが、どうつか。

沖縄北インターチェンジ付近については、沖縄総合事務局が取りまとめた主要渋滞箇所にも位置づけられていることや、沖縄市交通基本計画を検討する中で、交通量調査や地域の方々とのワークショップを行つており、交通渋滞が課題であると認識しています。渋滞解消について

は、沖縄中部地域の道路網の整備促進に関する要望書の中で、国道三二九号バイパスの早期事業化として、今年度五月、十一月の二回、中部市町村委会から国に対し要請を行つています。

（1）沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画の中で示された嘉手納弾薬庫知花地区への移設計画について、私が総合的に勘案していきます。

（2）沖縄市を中心とした市街地活性化事業について



桑江 直哉 氏  
議員

①倉庫群移設受け入れの判断については、以前

から市長は「総合的に判断する」としているが、その判断材料、中身にはどういうものがあるか。

そういうものを、どう解決していくのか、めどが見えるものをいただきたいわけです。

それと、多目的アリーナ等は、沖縄市の振興

政策として提示しており、一時的ではなく、基

地は基地の問題、そして私が公約の中で掲げた

政策、公約実現のための沖縄振興策とはまた別

に考えてもらいたいことは確かですが、しかし

同時に進行していかないといけないのですから、

その辺は御理解いただきたいと思います。

（3）判断の中身で「地元同意」といつ部分があるが、地元とはどここの地域を指すのか。何をもつて地元の同意とするのか。

（4）地元への説明会等を開くことだが、いつ、誰が、どのような形で開催するのか。

今後のスケジュールについて、市民に対する説明の時期、方法や倉庫群受け入れの判断時期はいつになるのか。

また、協議会も開催するとのことだが、どのタイミングで開催するのか。構成メンバーも伺つ。

（5）受け入れの是非については住民投票をすべきだと思うが、市民から提案があれば実施は可能か。

（6）住民投票はなじまないということだが、どういう手段で市民に対して判断を仰ぐのか。

また、去年の市長選挙においては、基地受け入れについて市長は示さなかつた。どうしても受け入れたいといつのであれば、市長を辞職し、移設受け入れの是非を問う市長選挙を行つともできると思うが、どうつか。

（7）沖縄北インターチェンジ付近については、沖縄総合事務局が取りまとめた主要渋滞箇所にも位置づけられていることや、沖縄市交通基本計画を検討する中で、交通量調査や地域の方々とのワークショップを行つており、交通渋滞が課題であると認識しています。渋滞解消について

は、沖縄中部地域の道路網の整備促進に関する要望書の中で、国道三二九号バイパスの早期事業化として、今年度五月、十一月の二回、中部市町村委会から国に対し要請を行つています。

（8）沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画の中で示された嘉手納弾薬庫知花地区への移設計画について、私が総合的に勘案していきます。

（9）沖縄市を中心とした市街地活性化事業について

（10）地元とは、市北部地域の知花自治会、松本自治会、登川自治会、池原自治会を指している

（11）地元の同意とは、これまで国や

（12）地元の同意とは、これまで国や

（13）地元の同意とは、これまで国や

（14）地元の同意とは、これまで国や

（15）地元の同意とは、これまで国や

（16）地元の同意とは、これまで国や

（17）地元の同意とは、これまで国や

（18）地元の同意とは、これまで国や

（19）地元の同意とは、これまで国や

（20）地元の同意とは、これまで国や

（21）地元の同意とは、これまで国や

（22）地元の同意とは、これまで国や

（23）地元の同意とは、これまで国や

（24）地元の同意とは、これまで国や

（25）地元の同意とは、これまで国や

（26）地元の同意とは、これまで国や

（27）地元の同意とは、これまで国や

（28）地元の同意とは、これまで国や

（29）地元の同意とは、これまで国や

（30）地元の同意とは、これまで国や

（31）地元の同意とは、これまで国や

（32）地元の同意とは、これまで国や

（33）地元の同意とは、これまで国や

（34）地元の同意とは、これまで国や

（35）地元の同意とは、これまで国や

（36）地元の同意とは、これまで国や

（37）地元の同意とは、これまで国や

（38）地元の同意とは、これまで国や

（39）地元の同意とは、これまで国や

（40）地元の同意とは、これまで国や

（41）地元の同意とは、これまで国や

（42）地元の同意とは、これまで国や

（43）地元の同意とは、これまで国や

（44）地元の同意とは、これまで国や

（45）地元の同意とは、これまで国や

（46）地元の同意とは、これまで国や

（47）地元の同意とは、これまで国や

（48）地元の同意とは、これまで国や

（49）地元の同意とは、これまで国や

（50）地元の同意とは、これまで国や

（51）地元の同意とは、これまで国や

（52）地元の同意とは、これまで国や

（53）地元の同意とは、これまで国や

（54）地元の同意とは、これまで国や

（55）地元の同意とは、これまで国や

（56）地元の同意とは、これまで国や

（57）地元の同意とは、これまで国や

（58）地元の同意とは、これまで国や

（59）地元の同意とは、これまで国や

（60）地元の同意とは、これまで国や

（61）地元の同意とは、これまで国や

（62）地元の同意とは、これまで国や

（63）地元の同意とは、これまで国や

（64）地元の同意とは、これまで国や

（65）地元の同意とは、これまで国や

（66）地元の同意とは、これまで国や

（67）地元の同意とは、これまで国や

（68）地元の同意とは、これまで国や

（69）地元の同意とは、これまで国や

（70）地元の同意とは、これまで国や

（71）地元の同意とは、これまで国や

（72）地元の同意とは、これまで国や

（73）地元の同意とは、これまで国や

（74）地元の同意とは、これまで国や

（75）地元の同意とは、これまで国や

（76）地元の同意とは、これまで国や

（77）地元の同意とは、これまで国や

（78）地元の同意とは、これまで国や

（79）地元の同意とは、これまで国や

（80）地元の同意とは、これまで国や

（81）地元の同意とは、これまで国や

（82）地元の同意とは、これまで国や

（83）地元の同意とは、これまで国や

（84）地元の同意とは、これまで国や

（85）地元の同意とは、これまで国や

（86）地元の同意とは、これまで国や

（87）地元の同意とは、これまで国や

（88）地元の同意とは、これまで国や

（89）地元の同意とは、これまで国や

（90）地元の同意とは、これまで国や

（91）地元の同意とは、これまで国や

（92）地元の同意とは、これまで国や

（93）地元の同意とは、これまで国や

（94）地元の同意とは、これまで国や

（95）地元の同意とは、これまで国や

（96）地元の同意とは、これまで国や

（97）地元の同意とは、これまで国や

（98）地元の同意とは、これまで国や

（99）地元の同意とは、これまで国や

（100）地元の同意とは、これまで国や

（101）地元の同意とは、これまで国や

（102）地元の同意とは、これまで国や

（103）地元の同意とは、これまで国や

（104）地元の同意とは、これまで国や

（105）地元の同意とは、これまで国や

（106）地元の同意とは、これまで国や

（107）地元の同意とは、これまで国や

（108）地元の同意とは、これまで国や

（109）地元の同意とは、これまで国や

（110）地元の同意とは、これまで国や

（111）地元の同意とは、これまで国や

（112）地元の同意とは、これまで国や

（113）地元の同意とは、これまで国や

（114）地元の同意とは、これまで国や

（115）地元の同意とは、これまで国や

（116）地元の同意とは、これまで国や

（117）地元の同意とは、これまで国や

（118）地元の同意とは、これまで国や

（119）地元の同意とは、これまで国や

（120）地元の同意とは、これまで国や

（121）地元の同意とは、これまで国や

（122）地元の同意とは、これまで国や

（123）地元の同意とは、これまで国や

（124）地元の同意とは、これまで国や

（125）地元の同意とは、これまで国や

（126）地元の同意とは、これまで国や

（127）地元の同意とは、これまで国や

（128）地元の同意とは、これまで国や

（129）地元の同意とは、これまで国や

（130）地元の同意とは、これまで国や

（131）地元の同意とは、これまで国や

（132）地元の同意とは、これまで国や

（133）地元の同意とは、これまで国や

（134）地元の同意とは、これまで国や

（135）地元の同意とは、これまで国や

（136）地元の同意とは、これまで国や

（137）地元の同意とは、これまで国や

（138）地元の同意とは、これまで国や

（139）地元の同意とは、これまで国や

（140）地元の同意とは、これまで国や

（141）地元の同意とは、これまで国や

（142）地元の同意とは、これまで国や

（143）地元の同意とは、これまで国や

（144）地元の同意とは、これまで国や

（145）地元の同意とは、これまで国や

（146）地元の同意とは、これまで国や

（147）地元の同意とは、これまで国や

（148）地元の同意とは、これまで国や

（149）地元の同意とは、これまで国や

（150）地元の同意とは、これまで国や

（151）地元の同意とは、これまで国や

（152）地元の同意とは、これまで国や

（153）地元の同意とは、これまで国や

（154）地元の同意とは、これまで国や

（155）地元の同意とは、これまで国や

（156）地元の同意とは、これまで国や

（157）地元の同意とは、これまで国や

（158）地元の同意とは、これまで国や

（159）地元の同意とは、これまで国や

（160）地元の同意とは、これまで国や

（161）地元の同意とは、これまで国や

（162）地元の同意とは、これまで国や

（163）地元の同意とは、これまで国や

（164）地元の同意とは、これまで国や

（165）地元の同意とは、これまで国や

（166）地元の同意とは、これまで国や

（167）地元の同意とは、これまで国や

（168）地元の同意とは、これまで国や

（169）地元の同意とは、これまで国や

（170）地元の同意とは、これまで国や

（171）地元の同意とは、これまで国や

（172）地元の同意とは、これまで国や

（173）地元の同意とは、これまで国や

（174）地元の同意とは、これまで国や

（175）地元の同意とは、これまで国や

（176）地元の同意とは、これまで国や

（177）地元の同意とは、これまで国や

（178）地元の同意とは、これまで国や

（179）地元の同意とは、これまで国や

（180）地元の同意とは、これまで国や

（181）地元の同意とは、これまで国や

（182）地元の同意とは、これまで国や

（183）地元の同意とは、これまで国や

（184）地元の同意とは、これまで国や

（185）地元の同意とは、これまで国や

（186）地元の同意とは、これまで国や

（187）地元の同意とは、これまで国や

（188）地元の同意とは、これまで国や

（189）地元の同意とは、これまで国や

（190）地元の同意とは、これまで国や

（191）地元の同意とは、これまで国や

（192）地元の同意とは、これまで国や

（193）地元の

Rや、映像やチラシを活用したPRを実施したほか、本市の観光情報誌や観光マップを常設し、市内への観光誘客を図っています。

③コリンザに市立図書館が移転整備されるに当たり、現在、特に連携が必要とされる中央パークアベニューを中心に、図書館と連携した取り組みについて検討がなされており、既に教育委員会の担当部署とも意見交換を実施しています。また、去る十一月二十一日から二十三日までの三日間、琉球大学と京都大学の学生によるワークショップがコリンザを会場に開催されました。その中のテーマに商店街と図書館の連携事業が設定され、学生の自由な発想による提案が発表されました。

具体的な事業化は今後の検討を踏まえることになりますが、現在、商店街の店舗に店主がセレクトした本を設置する「まちじゅう図書館」など、さまざまなアイデアが議論されています。

今後もこのような多様なアイデアにより、図書館移転整備に伴う商店街の波及効果が最大限に發揮されるよう、関係機関とも連携して取り組んでいく考えです。

④胡屋地区商店街におけるトイレ設置の状況として、子供連れや高齢者に対応した施設はミュー・ジックタウン、コリンザ、センター商店街振興組合事務所となっています。現時点で新たに公共のトイレを商店街や通り会等に設置する計画はありませんが、子供から高齢者まで安心して利用できるトイレの必要性は感じていますので、今後、商店街や通り会等からの要望も踏まえ、商店街が活用できる国の補助メニュー等があれば、積極的な活用を促していくたいと考えています。

⑤沖縄市女子観光プロジェクトチームは、女性目線で本市の観光コンテンツを見直し、その魅力を発信することを目的に観光資源の課題抽出、観光ルートプランの策定などの検討を行っています。

市内外の二十代から四十代の女性十人が毎月一回定例会を行い、これまで音楽やエイサー、女性向け観光ルート、観光施設連携コンテンツ、沖縄市の特産品などについて意見交換を重ねて

います。  
今後は、女子観光プロジェクトチームの意見を、近年増加傾向の女子旅やファミリー観光などに向けたさまざまな観光誘客施策に生かしていきたいと考えています。



諸見里 宏美 議員

### 自衛隊への自衛官適齢者名簿提出について

- ①何人のどのような内容の個人情報をいかなる形で提供されたのか。
- ②自衛隊は提供された個人情報をどう利用しようとされているか。
- ③個人情報の提供は、個人情報保護法に基づく本人の同意を得たものか。
- ④自衛隊法施行令第百二十条を基づく法令で定める事務について、自衛隊法第九十七条第一項、同法施行令第二十条を挙げているが、提出を求めることができるという努力義務規定が沖縄市個人情報保護条例第九条第一項第一号「法令等に定めがある場合」に該当するか。
- ⑤閲覧しか認められていない住基法上、データとして提供することが適切な事務であったのか。
- ⑥提供することの可否は、それぞれの法令の趣旨に沿つて適切に判断するとなっているが、次の二つの法律と条例について何つ。
- 沖縄市個人情報保護条例第九条について、第二項各号に適合するものであるのか。個人情報保護法第十六条第三項第四号についてはどうか。

⑦沖縄市個人情報保護条例第九条第四項では規則で定めるところにより、閲覧の状況について公表するものとするとなつていて、公表は行われたのか。

⑧所管課は、関係部局と話し合い、外部提供に値するのであれば、部長、副市長、そして市长決裁まで行って市長が判断し、沖縄市情報公開及び個人情報保護審議会に諮るという流れではないのか。回収も考えているか。

- ⑨今回の名簿提供について、今後どうするつもりなのか。
- 市民部長  
①平成元年四月一日から平成十年四月一日まで生まれた男女一万四千三百八十九件分。氏名、生年月日、性別及び住所の四情報を紙媒体で提供しています。
- ②自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務に用いることが利用目的となります。
- また、防衛省コンプライアンスガイドンスにおける個人情報保護により目的外の保有禁止や、漏えい防止の管理をもつて個人情報の流出は守られています。本人の同意は得ていません。
- ③総務省自治行政局住民制度課より発出されております各都道府県宛て文書、「自衛官等の募集事務に関する住民基本台帳事務の適正な執行について」の通知の書中ににおいて、「自衛官及び自衛官候補生の募集に関し、必要となる氏名等の情報に関する資料の提出については、自衛隊法第九十七条第一項及び自衛隊法施行令第二十条の規定により、自衛隊沖縄地方協力本部の長が市町村の長に対し求めることができる」と解されています」と総務省より見解が示されたものによります。
- ④今回の資料提供は義務ではありませんでしたが、担当課にて判断したところです。
- ⑤総務省の通知によって行われた事務ですとのことで、適正と判断しています。
- ⑥沖縄市個人情報保護条例第九条、利用及び提供の制限として目的外利用、又は外部提供について法令に定めがある場合により、適用除外

されるものに該当するものとして判断しました。  
個人情報保護法第十六条第三項第四号の規定の部分につきまして、今回の提供は自衛隊法及び同法施行令に基づくものですが、個人情報保護法第十六条第三項第一号の規定によるものと解しています。

⑦住民基本台帳法では、第十一条により閲覧の状況について公表することとなっていますが、今回の提供につきましては、自衛隊法及び同法施行令によるもので、根拠法令が異なるから、公表に関する規定がなく、今後、何を根拠として公表するかなど、研究していきたいと考えています。

- 副市長  
⑧今回の自衛官募集に係る適齢者名簿の提供に関しましては、事務の手続の部分で適正を欠く部分もございましたが、この情報提供により、市民に不安を抱かせたことについては、おわびを申し上げたいと思います。
- なお、個人情報を取り扱う事務につきましては、今後、より慎重に対応するよう指導していただきたいと思います。
- ⑨名簿の提供について今後は府内関係部署との調整、連携を密にし、市民の皆様から理解が得られるよう、慎重に対応したいと思います。
- 今回の情報提出者となつた方々より、情報削除の意思が示された場合、自衛隊沖縄地方協力本部の名簿から削除できるとのことですので、市民課にその旨を届けていただければ対応ないと考えています。
- 副市長  
⑩今後の名簿提供に当たつては、個人情報保護条例に基づき、個人情報保護審議会等に諮るなど、慎重に取り扱いをしていきたいと思つてあります。
- 今回の名簿について回収は考えていませんが、御理解いただきたいと思います。



## 沖縄市議会だより

- ⑤認知症の人の介護者への支援について伺う。  
⑥認知症行方不明者救済サポートについて伺う。

### ○健康福祉部長

①本市では県内で八番目となる沖縄市認知症キャラバンメイト事務局を設置し、認知症サポートを養成しているところです。

認知症サポートとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を育むことをいいます。

なお、認知症サポートは、県でも養成しており、平成二十七年六月末現在、沖縄市における認知症サポートの数は二千七百四十九人となっています。

認知症サポートの数については、認知症

高齢者の日常生活自立度二以上の者一人に対し、認知症サポートを一人以上目指すもので、平成三十二年度には認知症高齢者が五千五百七十四人と推計されていますので、それまでに六千人の認知症サポートの養成目標としています。

受講者はさまざまで、ボランティアや福祉関係者、医療機関、金融機関、市の職員及び退職者、老人会、生協や農協職員などとなっていま

す。

②子供たちへの認知症の教育ですが、今年度は公民館などで開催される出前児童館（キッズデボ）五力所で養成講座を開催し、五十八人の児童の参加がありました。

出前児童館では、キャラバンメイトによる寸劇も催され、わかりやすいと好評であったとお聞きしています。そのほか、美東小学校でも四年生五百十一人が受講しています。美里高校では一年生二百九人が受講しており、昨日は三年生七クラスが養成講座を受講したという報告を受けています。

③認知症は、認知症高齢者の日常生活自立が判定基準となっています。簡単に申し上げますと、認知症の方に係る介護の度合い、大変さを

レベルごとに分類したもので、認知症の程度と、それによる日常生活の自立度を客観的に把握するため、医療福祉現場では広く使用されているものでございます。（※中略）

本市におきましては、認知症が多いという課題がありますので、平成二十七年四月より認知症地域支援推進員を配置しました。認知症初期集中支援チームも、可能な限り早期にスタートすべく、医療機関などと準備を重ね、当初予定より三ヶ月前倒しで平成二十七年十二月に設置しました。

介護サービスにつきましては、六十五歳以上の方であれば介護が必要となつた原因は問わず、日常生活の支援が必要となつた場合は、介護認定の申請をしていただき、介護認定を受けられましたら、介護支援専門員によるケアマネジメントやケアプランを作成の上、必要な介護サービスを利用できるということになります。

④若年性認知症とは、六十五歳未満で発症する認知症のことで、全国で四万人近くいるとされています。主な原因疾患は、六十五歳以上で発症する老人性認知症と同様、脳血管障害やアルツハイマー病などです。（※中略）

本市の取り組みとしまして、若年性認知症の正しい理解促進のため、認知症サポート養成講座において、若年性認知症に関する講話を取り入れています。また、若年性認知症の当事者を支援している介護支援専門員や、家族などとの情報交換の場を設け、沖縄市における若年性認知症の課題などを把握し、情報共有をしているところです。

⑤沖縄市単独の認知症の家族会はありませんが、昭和五十五年に京都で結成された認知症の人と家族の会の沖縄県支部が平成二十六年六月に結成されており、同時期に中部地区会、「ゆら

てP.P.バンドで金魚づくりをいたしました。九月は認知症の人とのコミュニケーションの学び、十一月は「フットケアで足元から元気になります」と称してフットケア講師を招き、講義をしていただきました。

本市としては、今後とも認知症の御家族の方が初めてでも参加しやすいような雰囲気づくりに努めるとともに、ゆらいく会の活動を支援してまいりたいと考えています。

⑥年間二、三件ですが、認知症の方が行方不明になつたとき、御家族などから市へ連絡があります。その都度、御家族とどこまで情報提供し得よいのか確認した上で、防災無線、高齢者連絡機などへ情報を発信し、捜索の協力をお願ひしています。

認知症の御家族の不安は、大変大きなものでありますので、本市では、その不安を少しでも解消すべく、沖縄警察署や沖縄市消防本部の協力を得て、今月から沖縄市認知症高齢者等安心登録事業を開始しています。

本事業は、認知症により行方不明になるという不安を感じている家族などが、市へ事前に登録を行うことで、認知症高齢者等の安全と、御家族への支援を行うもので、安心登録とお帰り支援の二つがあります。現在は安心登録のみとなっています。

安心登録は、例えば認知症と思われる高齢者を警察が発見、保護した場合、警察から市、または消防本部へ連絡が入り、市に登録された情報であれば、御家族にすぐ情報が入る仕組みとなっています。これは認知症高齢者の把握と行方不明の未然防止につながります。

お帰り支援は、例えば認知症高齢者等が所在不明となつた場合、警察へ行方不明者届と一緒にお帰り支援の申請をすると警察から一斉に協力団体に行方不明者の特徴などの情報を配信し、地域ぐるみで早期発見に努める仕組みとなっています。お帰り支援の協力団体については、現在、市内のタクシーカー会社及びコミュニティライジングサービスの説明など、活動を支援しています。また、二ヵ月に一回はテーマを決めて活動しておらず、七月は「金魚づくりで脳を活性化」と称し



高江洲 義八 議員

### 道路行政について

- ①道路課の事務分掌で街路樹の管理に関するごとについて伺う。

- ②古謝泡瀬第二線、古謝十五号線、古謝二十一号線にハンプまたはイメージハンプの設置ができるいか。

- ③市道古謝津嘉山線と市道大里古謝線に横断歩道と信号機を設置できないか。

### ○建設部長

①街路樹の剪定につきましては、電線に接触している枝葉や道路上空に張り出した枝葉の剪定など、高所作業車を用いて作業を行っています。

作業箇所が広範囲の場合には専門業者に委託し、剪定作業を行っていますが、部分的である場合や、緊急を要する場合は現場作業員が剪定作業を行っています。

高所作業車の操作につきましては、免許を取得した者が行っており、安全に配慮した作業に努めています。

②ハンプについては、路面上に低い障害物を設け、運転者に減速を促すものがありますが、公道で使用した場合、バイクや自転車が転倒する危険性がある等の課題があります。

また、イメージハンプについては、路面の舗装の色や材料を一部だけ変え、立体的に標示することで運転者に減速を促すのですが、効果が一時的で、運転者がなれ始めると減速効果が見込めない等の課題があります。

地域の状況を踏まえ、改善に向けた対応を検討していきます。

③市道古謝津嘉山線と市道大里古謝線が交わる交差点付近にはコンビニエンスストアがあり、横断者や車両通行も多く危険であるため、当該交差点付近への信号機と横断歩道の設置要請に



# 沖縄市議会だより



仲宗根 誠 議員

## 火葬場について

①新火葬場建設についてこれまでの推移、現在の状況、今後の見通しについて伺つ。

②建設に当たつての財源について伺つ。

③公共施設の建設整備等に関する質問

などもあると思うが、いかがか。

④読谷村で建設中の火葬場が来年の八月ごろに完成するとのことで、防衛予算を活用して整備を進めていくといふ話を聞いたことがある。詳細を御存じか。

しながら検討したいと考えています。  
④現在、火葬場建設を進めている読谷村においては、総事業費約九億円のうち火葬炉の購入及び設置工事費について、防衛補助の活用を予定していると伺っています。  
本市においても、同様に防衛補助の活用が可能か、調査検討していきます。

きましては、本市においては、NPO法人が七月に集まつていただき、代替案についての説明を行つてきました。その後、十月八日、コザのまちづくり準備委員会のメンバーであるコザ十字路周辺の十二自治会長の皆様に庁議室に集まつていただき、代替案についての説明を行つてきました。十月二十一日、私と市民部長、それから城前・照屋・安慶田自治会長も同行して、那覇市在の日本フェニックス事務所へ伺い、改めて代替案についての話し合いを行つています。

十月二十四日には、福岡県にあるフェニックス本社の役員会に諮つていただけるということでございました。

十一月十一日、旧住吉会館に新たな施設が開設されるとの新聞報道がありました。市としても想定していなくて、これまでの間、不動産業者を仲介として（株）フェニックスさんと旧住吉会館所有者間で協議を重ねてきましたが、折り合いかつかない結果となり、大変残念に思つてゐるところです。その後、十一月二十七日に再び株式会社へ伺つて、話し合いをしていました。

市といたしましても、今回の代替案がなくなりたところで、大変厳しい状況ですが、現在、新たな代替案も含めて検討しているところです。

②当初、市長から、用途の変更、業種の変更についてお問い合わせをしました。（株）フェニックスさんは用途がえについては考えていないといふことで、その後、代替案を検討していく中で地元にある不動産業者が仲介に入つていただけたということで、市としても公有地には代替地を紹介していただいたということです。

③市の公有地に代替地がないということもあり、この民間の不動産業者に仲介に入つていただけ、旧住吉会館を含む、その他三カ所の代替地を紹介していただいたことです。

しかし、法令を遵守しますと、条例でも、法

律でも進出する企業を抑えることができません

ので、善意でもつてお願意をし

ておられるところです。

（株）フェニックスさんは、この民間の不動産業者の方に入つていただいたこと

で、善意でもつてお願意をし

ておられるところです。

（株）フェニックスさんは、この民間の不動産業者の方に入つていただいたこと



## 沖縄市議会だより

ばらくは植樹帯が続いていたが、現在、木は全て伐採されている。  
直樹斗の十画はらうい。

また、歩道を歩く方々からは、植樹帯がなくなり子供が飛び出しやすくなつたと危惧する声もあるので、ガードレールや柵を設置する予定はあるか伺う。

住民基本台帳事務について



池原秀明議員

募集を発送した方の回収、またの方は中止、提供した名簿は回収、そしてデータベースは消去する必要がありますが、当面の見解を伺う。

○市長

② 沖縄ごどもの国側でも歩道が狭くなっているところがあり、ベビーカーや車椅子が対面では通りづらさと思う。ごどもの国側の擁壁を壊しても歩道の幅を広げる考えはあるか。  
③ 国道三三〇号から入ると、下りの緩やかな

カーブで見晴らしがよく、スピードを出す方が多い。以前からこの場所は植樹が防護柵となるつて家まで車が突っ込まなかつたといつところが三カ所ぐらいあるので、スピードを緩めるためにゼブラワードやドットライン等を設置できないか。

①自衛隊適齢者名簿の提出について、年齢別の名簿提供者数について伺う。

②何人に発送されたのか年齢区分ごとに伺う。

③市当局の決裁手続が、沖縄市事務決裁規程と整合性がとれているのか。

④沖縄市事務決裁規程の別表の共通権限（一）庶務関係の中で、専決事項である情報公開の専決区分は、課長決裁つまりは自己情報の開示等決定となっている。しかし、名簿提供については、情報公開を請求したときには開示決定通知が出されているが、名簿リストは非公開

②自衛隊本部によりますと、提供した名簿のうち、二回分は発送したが、まだ残り分があること伺っています。年齢区分については、把握し難いとの人数は、平成元年度対象者千五百七十一件、平成二年度対象者千四百六十件、平成三年度対象者千六百八件、平成四年度対象者千五百七十三件、平成五年度対象者千五百六件、平成六年度対象者千六百四十九件、平成七年度対象者千六百六件、平成八年度対象者千六百八十九件、平成九年度対象者千七百二十六件、合計一万四千三百八十九件です。

事務の遂行のために必要である場合に該当したものと判断し、当事務を行つた次第ですが、御指摘の個人情報等を鑑み、配慮が足りなかつたのは反省すべき点だと思います。市民の皆様に不安を与えた等も考慮し、今後はかかるべき諮詢機関に諮る、あるいは昨年以前の従来の方法に戻すことも検討しながら、その後、担当部署に指導していきたいと考えています。

◎市民部長

小渡 良太郎 議員

観光行政について

- ①リーガルウエディングについて、定義、概要  
他府県、他市町村の事例について伺う。
- ②本市がリーガルウエディングに取り組むに当  
たり、課題等があれば伺う。
- ③民間との連携について伺う。

○市民部長

①リーガルエティンケには法に基く結婚という意味があります。プライダル業界では、海外の

⑨本条例の第十五条、利用停止を請求する権利を行  
使するには、改正された条例を適用し、速やかに  
利用停止、名簿の回収をすることが求められる。

(6)審議会には諸つていません。  
⑦今定例会で御指摘があつたことについては、当初、法的根拠に基づき提供したものと考えますが、慎重さに欠けていたと思慮します。今後は、総務省通達にあるように、住民基本台帳事務の適切な執行について徹底を図り、市民の皆様方に不安を与えないよう閲覧対応に戻すなど、慎重に対応したいと考えています。

⑥ 市長の裁量であつても個人情報保護審議会の意見を聞いて判断することになつてゐるが審議会に諮つたか。

別表二 一個別格附の中の市町議会分に基づくと  
（二）住民基本台帳に関することとなり、課長決定  
裁に該当いたします。  
④今回、情報公開請求による資料の公表請求  
ではなく、自衛隊法及び同法施行令による依頼

**小渡 良太郎** 議員  
  
観光行政について

2

- ①リーガルウエディングについて、定義、概要  
他府県、他市町村の事例について伺う。
- ②本市がリーガルウエディングに取り組むに当  
たり、課題等があれば伺う。
- ③民間との連携について伺う。

○市民部長

①リーガルエティンケには法に基く結婚という意味があります。プライダル業界では、海外の

訪問先で法的効力のある婚姻手続を行うウエディングを指して使われています。リーガルウエディングは、帰国後に本国にて婚姻届を行う必要はあ

②沖縄、こどもの国公園側の歩道の拡幅整備について、今後、こどもの国公園の一部を歩道空間として活用できるかを含め、関係課等と調整していきます。

③現在、スピード抑制の対策としてスクープゾーンの路面標示を実施していますが、今後の状況に応じ、より効果のある対策を検討します。

⑧個人情報保護条例の目的になじまないのでは  
ないかと解されるが、市長の見解を伺う。  
⑨本条例の第十五条、利用停止を請求する権利を行  
使するには、改正された条例を適用し、速やかに

(6) 番議会には諸つていません。  
⑦今定例会で御指摘があつたことについてでは、当初、法的根拠に基づき提供したものと考えますが、慎重さに欠けていたと思慮します。今後は、総務省通達にあるように、住民基本台帳事務の適切な執行について徹底を図り、市民の皆様に不安を与えないよう閲覧対応に戻すなど、慎

## ○市民部長

①リーガルウエディングには法に基づく結婚という意味があります。ブライダル業界では、海外の訪問先で法的効力のある婚姻手続を行うウエディングを指して使われています。リーガルウエディングは、帰国後に本国にて婚姻届を行なう必要はある

## 沖縄市議会だより

①沖縄市より南の米軍基地千ヘクタール余りを

### 平成二十七年度施政方針について



浜比嘉 勇 議員

#### ○経済文化部長

③本市の受け入れ体制が整うことを前提として、ホテルなどの関係機関と連携し、誘致に取り組んでいきたいと考えています。

#### ○市長

②高率補助を求めて、中谷防衛大臣に二回お会いし、文書でも、そして口頭でも強くお願いしているところです。

メージが上がることが挙げられると思われます。自治体で受け付けなければならないことが戸籍法で定められています。リーガルウエディングの受け入れは、通常業務とは勝手が違い、外国の法律の知識が必要となること、外国语で記述された書類の内容も一字一字チェックしなければなりません。挙式当日に婚姻届理證明書を受け取れるよう、確実な作業が求められるとともに、時間的制限もあります。先進自治体の事例を確認したところ、ブライダル事業者等が挙式三ヶ月前には新郎新婦に必要書類の提出を求め、その書類を受け入れ自治体で事前チェックし、不備などがあればさらに業者に確認、前例のないケースの場合は法務局に確認するなど、綿密なやりとりが行われるため、リーガルウエディングを受け入れる自治体では、民間業者との連携が求められます。

#### ○企画部長

①先日、沖縄防衛局長、防衛副大臣から受け入れの要請があり、その際には、市域の約三六%を基地が占めており、まちづくりの大きな制約になってしまっていることから、市の振興発展に資する補助を確約する交渉はされたか。

要があり、挙式先で受け取った婚姻届理證明書を翻訳して変更を届け出る必要があります。県内の先進事例の状況として、平成二十六年度は三百七十四件のリーガルウエディングがあり、チャペルのある市町村に集中しています。実績の内訳ですが、読谷村が百四件、国頭村が六十四件、恩納村も六十四件、名護市二十三件、糸満市十件、北谷町八件、宜野湾市一件で、自治体のメリットとしては、リーガルウエディングを行うことで家族や友人などとともに小規模団体として来沖し、飲食・宿泊など、観光誘導ができる地域のイメージが上がるなどが挙げられると思われます。

返還するとの日米合意に至った際、キャンプ・キンザーの一部とキャンプ・瑞慶賀のスクールバスの駐車場を、本市の黙認耕作地に建設したいことは計画した。この統合計画は、新たな補給基地ができるということで、沖縄市にとっては「メリットであるが、これをメリットに変えるのが市長の役目であると思う。メリットになる部分をどのように考え、どういう形で国に要求したか。

②施政方針には沖縄ごどもの国をユニークな施設にしよう、サーキットをつくる(アリーナをつくろう)とあるが、防衛省と一番絡むのはアリーナではないかと考えられる。今のところ、国側からの情報として、補助率が七五%という話が聞こえてくる。一万人収容のアリーナをつくるには最低でも百億円はかかると本員は考へている。仮に百億円として七五%の補助金だと、二十五億円の財政をアリーナだけに出さなければならず厳しいが、大臣がオーケーすれば九〇%まで補助率を上げることができる。市長は「防衛大臣と会い、九〇%の補助を確約する交渉はされたか。

## 平成 26 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について



決算審査特別委員会（10名）

委員長	小渡良太郎	副委員長	桑江直哉	
委員	糸数昌弘	島田茂	喜友名朝彦	諸見里宏美
	稻嶺隆之	阿多利修	前宮美津子	栄野比和光

平成 26 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について、9月定例会で 10 人の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、慎重に審査が行われました。委員会の審査経過及び結果について 12 月定例会本会議で小渡良太郎委員長より報告がなされ、平成 26 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算は認定されました。

# 沖縄市議会だより

## 賛否が分かれた議案等の議決結果

	件名	議決結果	会派躍進					護憲フォーラム					市民クラブ・新風会					公明党			一志会			日本共産党		和の会	
			小浜 守 勝	糸数 昌 弘	島田 茂	普久原 朝 健	新城 由 美	喜友名 朝 彦	浜比嘉 萬 徳	新垣 直 哉	伊佐 宏 美	桑江 義 八	諸見里 隆 範	高江洲 勝 功	稲嶺 邦 功	屋富祖 邦 男	森山 島袋 与那嶺 克 枝	島袋 藤山 高橋 勇 一	阿多利 仲宗根 修 誠	仲宗根 阿多利 修 誠	小渡 良太郎 真 一	新里 治 一	池原 秀 明	千葉 綾 子	前宮 美津子 良博	小谷 和光	
議案第114号	沖縄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	可決 26:3	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第117号	沖縄市税条例の一部を改正する条例	可決 24:4	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注1) 第379回定例会において賛否があった意見書・決議・請願について表示しています。 注2) 議長は採決に加わりません。

○…賛成 ×…反対 —…不在(退席を含む) 欠…欠席

## 12月定例会

インターネットネットライブ放送配信アクセス件数(延べ)

12月3日	1,231
7日	1,806
15日	2,938
16日	2,819
17日	4,066
18日	3,315
21日	3,220

## 行政視察来市状況

傍聴者数

12月3日	0
12月7日	0
12月15日	12
12月16日	17
12月17日	31
12月18日	22
12月21日	6

月	日	団体名	人数	調査事項
10	6	神奈川県綾瀬市議会	7	こども防災マップについて 教育振興基本計画について
	13	香川県議会	17	沖縄市防災研修センターの施設概要について
	22	東京都練馬区議会	14	中心市街地活性化基本計画について
	29	愛知県東海市議会	10	こどものまち推進事業について こどもの学力向上施策について
	30	長野県阿智村議会	13	東部海浜開発について 沖縄こどもの国について 倉浜衛生施設組合について 知花花織について
11	4	山形県米沢市議会	3	こどものまち宣言について
	5	茨城県牛久市議会	4	沖縄市出前児童館(キッズデポ)について 沖縄市立郷土博物館について
	18	愛知県碧南市議会	7	こどものまちアクションプログラムについて
	16	静岡県富士市議会	5	認知症者の地域見守り活動について

## 議会活動(平成27年9月～12月)

10月3～4日	東海市芸術劇場開館記念式典
18～20日	九州市議会議長会第3回理事会
27日	平成27年度沖縄県市町村振興協会第2回臨時評議員会出席
11月10～12日	教育福祉委員会行政視察
20日	平成27年度沖縄県市議会議員・職員研修会
24～26日	中城湾港新港地区に関する要請(中部振興会構成員として出席)

# 平成 27 年 12 月第 379 回定例会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	議案第 110 号	沖縄市行政不服審査会条例	12月 15 日	原案可決
"	議案第 111 号	沖縄市情報公開条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 112 号	沖縄市個人情報保護条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 113 号	沖縄市手数料徴収条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 114 号	沖縄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	"	"
"	議案第 115 号	行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	12月 7 日	"
"	議案第 116 号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 117 号	沖縄市税条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 118 号	沖縄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 119 号	沖縄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第 120 号	平成 27 年度沖縄市一般会計補正予算（第 3 号）	"	"
"	議案第 121 号	平成 27 年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	"	"
"	議案第 122 号	平成 27 年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	"	"
"	議案第 123 号	平成 27 年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	"	"
"	議案第 124 号	平成 27 年度沖縄市水道事業会計補正予算（第 1 号）	"	"
"	認定第 8 号	平成 26 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	12月 15 日	認 定
"	認定第 9 号	平成 26 年度沖縄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第 10 号	平成 26 年度沖縄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第 11 号	平成 26 年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第 12 号	平成 26 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第 13 号	平成 26 年度沖縄市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第 14 号	平成 26 年度沖縄市水道事業会計決算認定について	"	"
"	報告第 65 号	専決処分の報告について	12月 7 日	報 告
監査委員	報告第 66 ~ 69 号	例月出納検査報告書	12月 21 日	"
議長	報告第 70 号	諸般の報告	"	"

- 沖縄市議会 HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/shisei/139>
- 議会中継と録画配信 <http://www.gikai-tv.jp/dvl-okinawa/2.html>
- 会議録検索システム <http://www.kaigiroku.net/kensaku/okinawa/okinawa.html>